



本気・根気・元気

令和8年6月17日発行【第4号】

発行者：佐賀市立昭栄中学校

校長 川副 紀子

学校教育目標：夢に向かって たくましく 挑戦する生徒の育成 - 自律・協働 -

生徒会スローガン： 初志貫徹～想いをカタチに～

弁護士による「いじめ予防授業」を実施しました ※以下は授業を参観し、発行者の視点でまとめたものです。

6月15日(月)1年生を対象に弁護士による「いじめ予防授業」を実施しました。これは佐賀県弁護士会が小中学生を対象に実施している事業で、弁護士が法律の専門家として、いじめ防止を目的に授業を行っています。生徒たちは、これまでとは違う視点からいじめを考える機会となりました。

本校の授業を担当していただいたのは、小城市で法律事務所「かくすけ」を開かれている角崎龍介弁護士です。1年1組から1年4組まで、1年生4クラスを4時間かけて、一人で授業をしていただきました。

授業の冒頭は、日本にいる弁護士の数や弁護士のイメージや実際の仕事の内容について説明が行われました。弁護士が大都市に集中していることやドラマや漫画から受ける弁護士のイメージについて考えました。弁護士の仕事は人の*権利を守る仕事である、つまり弁護士は人が幸せになることをサポートする仕事である、だから弁護士の仕事といじめにはかかわりがあるという話をされました。

*権利とは人が生まれながらにもっている幸せになるための資格

ここから授業は本題に入っていきます。まずは顔を伏せた状態で子どもたちに問いが出されました。答えは二択です、どちらかに手を挙げてくださいと言われました。①いじめは絶対に許されないと思う。②いじめは許される場合があると思う。どのクラスも7対3ぐらいの割合で手が挙がりました。次にそもそも「いじめって何?」という問いが出されました。法律(いじめ防止対策推進法第2条)が規定するいじめの定義は「この法律において『いじめ』とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為(インターネットを通じて行われるものを含む。)であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。」とされています。子どもたちには表現があまりにも難しかったので、角崎弁護士が「いじめられた人がいじめだと思ったこと、全部いじめ!」と分かりやすく解説してくださいました。いじめは具体的に定義できないほど、複雑である、何をしちゃいけないと具体的に法律に書かれてない。いじめられた人がいじめだと思うことをやっちゃダメなんだ、それが何であるかは一人一人が考えなさいということ、いじめられた人を基準に考えようと法律が伝えていることを説明されました。

授業の中盤は、過去に起きた大変痛ましく悲しいいじめの事例を2件取り上げられました。一つは物理的な影響が大きいと考えられるケース、もう一つは心理的な影響が大きいと考えられるケースです。どちらも被害者は継続的に苦痛を与えられた結果、自らの命を絶ちました。いじている人といじめられている人の受け止めは違います。いじめる側は、遊び、暇つぶし、いじめられる側は死にたいぐらいきついということ。また、加害側によくあることとして、自分はいじめに加わっていないと思っていても、気づかずにいじめをしているかもしれない。自分のやっていることはいじめではないか、という点検が必要だと言われました。授業の中で、角崎弁護士は心の苦痛や不安を、水があふれそうな状態のコップにたとえられ、このコップに、あとどれぐらい水を注げば、あふれるか

と問われました。答えは、「たった一滴」でした。最後の一滴となるのは、普段はいじめに加わっていない子が、ある朝、たった一回だけ周りにあわせて取ってしまった、挨拶を無視するという行為かもしれない。

いじめは人を殺します。いじめは絶対に許されない、許される場面などないということです。いじめられる人に仮に原因があったとしても、いじめていい理由などどこにもない。いじめの理由は加害を正当化するために後から付けられることがあります。

最後にドラえもののキャラクターを用いて、誰がどのように頑張ったらいじめがなくなるかを考えました。(ジャイアン、スネ夫から)いじめを受けているのび太くんだったらどうするか、いじめてもいない、いじめられてもいないしずかちゃんだったらどうするかということを考えました。いじめが継続していると、言いたいことが言えない。自分で抱え込んでしまい相談できないことが多い。元気なうちに、いじめが起こったときにどうするか、あらかじめ考えておくことが大切。大人の介入で解決することも多いので、助けを求める人を決めておく。一人で悩まずに助けを求めること。

いじめはいつでも、どこでも起きる。一旦学校から距離を取ることもできる。選択肢は他にもある。クラスの雰囲気でも解決できることもある。しずかちゃんにできることはたくさんある。一人一人が勇気のあるしずかちゃんになってほしい。ぜひ、人ごとだと思わず、自分のことだと考えてほしいです。

まとめて話されたこと

- いじめられている人へ・・・あなたは悪くない自信をもっていい。誰でもいいので誰かに頼って。
- いじめをしてしまっている人へ・・・間違ったことをやってしまったら、それを改めればいい。あなたが思っている以上にやられている方が傷ついている。今すぐやめてください。
- いじめの周りにいる人へ・・・あなたたちが重要です。その他大勢のあなたたちがいじめを止めることも、エスカレートさせることもあります。どうぞ、いじめられている子に寄り添ってあげてください。

～最後に角崎龍介弁護士から伝えられたメッセージ～

世界中からいじめをなくすことはすごく難しい。
でも、このクラスからいじめをなくすことはできる。
この学年からなくすこともできる。
この学校からなくすことはできる。
大事なのは一つ一つやっていくこと。



校長から保護者の皆様へ

1年生は全クラスで弁護士によるいじめ予防授業を受けています。2・3年生は受けていませんが、ぜひ、学校だよりをもとに各ご家庭でいじめについて話題にさせていただきたいと思っております。生徒、保護者、学校が、いじめを絶対に許さず、いじめを自分たちすべてにかかわることとして考えていきたいと思っております。もし、機会がありましたら、各家庭での話を聞かせていただけましたら、大変ありがたく思います。